

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	株式会社グローバルインフォメーション
【英訳名】	Global Information, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 悟
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号アーシスビル7階
【電話番号】	044-952-0102（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理部長 杜山 悦郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号アーシスビル7階
【電話番号】	044-952-0102（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理部長 杜山 悦郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとします。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金33円 総額97,134,147円

ロ 効力発生日

2022年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うとともに、株主総会資料の電子提供制度導入、その他、上記の各変更に伴う字句の修正を行うとともに、文言の整備等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

小野 悟、樋口 莊祐及び杜山 悦郎を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

久富 有道、船山 雅史、岡田 尚人及び元田 達弥を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額200百万円以内と定めるものであります。

なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は、退任取締役にについては取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	25,184	14	0	(注) 1	可決 99.52
第2号議案 定款一部変更の件	25,170	28	0	(注) 2	可決 99.46
第3号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）3名選任の件					
小野 悟	25,179	19	0	(注) 3	可決 99.50
樋口 莊祐	25,181	17	0		可決 99.50
杜山 悦郎	25,181	17	0		可決 99.50
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
久富 有道	25,167	31	0	(注) 3	可決 99.45
船山 雅史	25,179	19	0		可決 99.50
岡田 尚人	25,179	19	0		可決 99.50
元田 達弥	25,177	21	0		可決 99.49
第5号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）の報酬額決定 の件	25,150	48	0	(注) 1	可決 99.38
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額決定の 件	25,141	57	0	(注) 1	可決 99.35
第7号議案 退任取締役及び退任 監査役に対する退職 慰労金贈呈の件	25,144	54	0	(注) 1	可決 99.36

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。